

平成 25 年 7 月 29 日

図書館友の会全国連絡会  
代 表 福富 洋一郎 様

武雄市教育委員長 諸 石 洋之助

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐



「武雄市図書館の民間会社による管理・運営に関する声明書」に対する回答について

平成 25 年 7 月 7 日付で図書館友の会全国連絡会（代表 福富洋一郎様）から送付されました「武雄市図書館の民間会社による管理・運営に関する声明書」に対して武雄市としての回答を下記のとおり送付します。また、本回答については、マスコミ各社をはじめ武雄市のホームページ（フェイスブック）等で公開し、武雄市の「新図書館構想」の考えを改めて広く知っていただく機会といたします。

1. 自治体の首長が、特定の民間会社を指定管理者に選定し、十分な情報公開をしない地方自治体のあり方は問題というご指摘に対して

今回の武雄市図書館サービスは、公立図書館として 365 日年中無休のサービスを提供すべきという考え方が発端です。

教育委員会の図書館担当職員は、日頃より市長から「365 日開館するように」という指示を受けていたので「寝耳に水」などという事実はありません。

また、昨年 3 月定例市議会における、議員の一般質問の中では、開館時間延長に関するこれまでの図書館の取り組みを評価されながらも「今後は、民間の力を活用してでも 365 日年中無休の更なるサービスを展開すべき」という具体的提案もあっております。

さらに経過を申し上げれば、365 日開館が、直営で困難であると判断し、年中無休で運営をしてくれる民間団体等を市長はじめ担当部署で探しても全国どこにもなかったこと、そして、丁度その頃オープンしたばかりの代官山蔦屋書店のコンセプトが武雄市が目指す「新しい公立図書館」のイメージと合致したことから、365 日開館のみにとどまらず「新しい図書館構想」へと発展していったものです。

昨年、5 月 4 日は、その「新しい図書館構想」を市と CCC が共同発表したもので、それを受けて、貴会も認めていただいているとおり、議会や市民の皆様にも「新しい図書館構

想について」の説明をし、ご理解をいただいた上で行政として正規の手続きを取りながら実現してまいりました。

ご承知のとおり、あくまでも市長は議会に対して提案権しかなく、正当な手続きによって議会で議決をいただいているものです。

「市長が独断で1社を指名した」という貴会の主張は、昨年7月5日に指定管理業者の選定に関する正当な手続きを経て、さらに昨年7月18日の臨時議会において、「365日開館を含む新しい図書館構想を実現してくれる業者は、加チャ・コンピエンス・クラブ（CCC）しかない」という選定理由が認められ、議決されたことに相反するものです。

また、「図書館改造にあたりCCCの営業部分も公共投資した」という内容については、一切そのような事実はありません。

武雄市は、自治体として、「新しい図書館構想」というビジョンを明示し、その構想に対する住民の方々のご意見を市民アンケート（昨年8月末1,200人に実施）でもお聞きし、約7割の方々「新構想に期待する」というご意向を受けて、正式に議会で十分に議論していただいた上で議決後、必要な手続きを進めてきております。

## 2. 「民主主義の砦」としての公立図書館の役割と公共性への配慮が欠如しているというご指摘に対して

図書館は、利用者から求められた資料や情報を提供するなどの働きを通じて、国民の知る権利を守り、利用者がさまざまな意見や考えに触れ、主体的な人間に成長することの援助ができる施設であることは、貴会が述べられているとおりです。

武雄市図書館は、以前から公立図書館として出来るだけ多くの方々にご利用いただき、それぞれの読書活動の支援や情報収集に対するお手伝いができるよう心がけてまいりました。

例えば、乳幼児に対する「ブックスタート（おひぎでよんで）」や「読み聞かせ会」、小中学生を対象とした「こども司書講座」など。また、高齢者や障害をお持ちの方々に対する対面朗読、録音図書制作・貸出などのサービスを行っています。

これらの事業、取り組みは、指定管理になった後も必ず継続してもらおうよう、仕様書等で指定管理者であるCCCに要請し、4月以降も継続実施をしているところです。特に、「親子で読み聞かせ会」は、昨年まで平均10名程度の参加者であったのが、およそ5倍の平均50名程度へと大幅に増加しております。

したがって、貴会が「公共図書館の役割と公共性への配慮が欠如している」と何をもって主張されるのかがよく理解できません。

武雄市図書館をご利用の皆様は、民主主義にのっとり自らで考え、判断し、行動されている方々です。それぞれの余暇時間を利用して図書館内に自分のお気に入りの空間を探し

出し、自らのライフスタイルを満喫すると共に新しい自己発見につながる学習活動を続けられています。

### 3. 利用者の増加が図書館サービスに結びついていないというご指摘に対して

武雄市図書館は、これまでの公立図書館にはなかった「新しい図書館構想」の実現を目指しているもので、そのコンセプトは、利用者の目線、利用者の立場に立った図書館、市民の生活をより豊かにする図書館です。この点については、文部科学省も全国の打って出る図書館像という見出しで「武雄市図書館は、図書館のイノベーションの代表例」として全国で紹介をされています。したがって従来の公立図書館像を強くイメージされ続ける方々の考え方とは相違が生じることは否めません。

365 日年中無休をはじめ、スターバックスが出店することによるライブラリー・アンド・カフェの実現や雑誌の種類を増やし利用者が閲覧できるサービスの展開もすべて市民アンケート（昨年 8 月末 1,200 人に実施）による回答で要望の高かったものばかりです。現に開館後、これまで図書館を訪れることが少なかった世代やビジネスマンなどの来館者が増え、4 月から 6 月の 3 か月間の蔵書貸出冊数が前年比伸び率約 200%になっていることから公立図書館で蔵書に触れる新しいきっかけづくりとなっています。

これまで多くの公立図書館の建設を見てこられた貴会なら特にお分かりのことと拝察しますが、従来から自治体が公立図書館を建設する際に、地元の書店に対する影響を懸念する声に対しては、「公立図書館は、市民の読書活動を推進する役割を果たすので結果的には、書店の売り上げが低下するどころか販売実績が伸びる傾向にある」というのが一般的な見解でありました。図書館周辺の書店の声を聞きますと武雄市図書館オープンの 4 月当初でこそ書籍売り上げの一時的な落ち込みはあったものの、その後は順調に推移し最近では微増の傾向にあると聞いております。

また、武雄市図書館の蔵書購入については従来から地元書店組合を通じて図書館流通センター（TRC）から購入しており、指定管理になっても踏襲をしています。

なお、図書館アンケートで「雑誌の種類を増やして欲しい」という要望には、限られた蔵書購入費の中で一過性の強い雑誌にこれまで以上に公費を投入することは公立図書館としては困難な面がありました。

そこで、これまで 100 種類程度しかなかった雑誌の種類を CCC の雑誌コーナー（マガジストリート）に 600 種類を超える雑誌を揃え、販売の本といえども自由に立ち読みができ、コーヒーを飲みながらでも座り読みができる新しいサービスとして提供しました。この豊富な種類の雑誌は、購入をしなくても読み終わればそのまま元の位置に戻すことができる点から現在多くの方々が利用されています。

「スターバックスでコーヒー等を買わなければ利用しにくいのでは・・・」というお声に

関しては、これまでの公立図書館では禁止とされていた「飲み物どこでもOK」を実施し、さらに蓋付の飲み物であれば、持ち込みもOKとして学生の方や小さなお子様連れの方が利用しやすいように配慮しました。また、スターバックス席にも誰でも利用できる共有席も設けています。

したがって貴会が憂慮されるような経済的に恵まれない高齢者や子どもを持つ親たちが利用を躊躇する状況は生じておりません。

#### 4. Tポイントカードと図書館カードとの併用はCCC営業支援となるというご指摘に対して

武雄市図書館に入会登録し、図書利用カードを作成する際には、従来の図書利用カードかTカードかを必ず本人に選択をしてもらっています。また、その際には、必ず本人に武雄市図書館利用に関する諸規約を提示し、規約の内容をご理解していただいた上で入会手続きを行っています。

特に初めてTカードを選択して図書利用カードを作られる方には、「Tカードでの武雄市図書館利用に関する規約」の適用を受けることを説明し、合わせて「T会員規約」もお読みいただくようにお話をしております。

したがって、貴会が主張されるように無理にTカードへの勧誘は行っておりません。館内に設置してある自動貸出機は、従来の図書利用カードでも使用ができますし、Tカードの図書利用カードを使用した際に付加されるポイントは、カウンター業務でのコンシェルジュ（従来の図書司書）の貸出に関する業務の省力化にご協力いただいた対価としてポイントを付与する意味合いでサービスを行っております。

またその際、個人情報漏えいの可能性を懸念される方がありますが、それに対しては再三再四申し上げているとおり、行政として情報の流れを把握した上で適切な対応を取らせていただいております。

具体的には、ポイント付与を行う際に情報確認がされるのは、Tカード番号の有効性とポイント付与の年月日及び時刻とポイント数のみであります。このことは、平成24年7月6日開催の個人情報審議会において審議員のみなさまに説明をし、審議会として「何ら問題なし」との答申を受けているところであり、開館して4か月程経ちましたが一点の問題点も発生しておりません。

さらに平成25年3月11日に開催した第2回の個人情報審議会では、図書館利用に関する諸規約の内容（特にTカード規約に関わらず図書館の情報は、いかなる情報もアライアンスが共有できない他）と個人情報の取り扱いに関する市と指定管理者（CCC）との協定書特記事項を提示し、「市が個人情報取り扱いについて指定管理者側にかなり踏み込んで調査ができる旨の内容が厳格に協定書内に明記されている」と審議会から高い評価をいた

だいております。したがって、ご主張のようなCCCが図書館利用にかかる情報を集積することは一切ありません。

#### 5. 図書館サービスの専門機能の継続性が担保されないとの指摘について

ご指摘の主旨は、指定管理制度全般に対するご批判ご懸念であり、全国の多くの箇所に取り入れている図書館の指定管理制度に関するものであり、ことさら武雄市図書館に関してその可能性が増大するという事ではないはずで

す。公立図書館がまちの記憶遺産や文化資産を収集・整理・保存し、次世代に引き継ぐ使命を併せ持っていることは言うまでもありません。

だからこそ、指定管理制度を導入する際に行政としてその使命の重要性を「仕様書」等で指定管理者側にきちんと申し送り、指定管理後もいつでもチェック、意見が言えるように協定書（昨年8月31日締結）で定めているのです。

また、貴会が最重要課題と主張される司書の継続的な確保についても、これまで長年公立図書館で司書として経験を重ねてこられた司書13名全員を指定管理者が雇用し、継続的な図書館サービスを提供できるよう努めていただいております。

さらにこれまで直営では図書館司書（嘱託職員）としては最大5年の雇用期間であったものを指定管理者側で1年毎の雇用更新を重ね、5年を超える雇用も検討されております。

これは、正に貴会が主張されるような司書の継続的な確保に繋がる方策として評価すべきと考えます。

#### 6. CCCの採用は、地域振興に結びつかないというご指摘に対して

ご指摘の内容は、「東京の民間会社であるから運営を委託するのはおかしい」とも取れる発言に思われますが、前にも述べたとおり武雄市図書館は、利用者側に立った言わば新しい図書館のサービスを提供・追及することを目的とした図書館と言えるでしょう。

そのノウハウは、直営だけでは実現できず、行政と民間のノウハウを複合的に活用して初めて実現するものとして取り組みをしてまいりました。その利用者側の立場に立った新しい図書館サービスを求めて全国から多くの方々が武雄市図書館を訪れていただいているものと拝察しております。

ちなみに従来20名程度で運営をしていた図書館内に現在56名のスタッフが働いていらっしゃいます。うちCCCの職員を除くと殆どが新規採用であり、そのまたほとんどが地元雇用であります。さらに図書館の運営にあたって「観光」、「食」などの武雄市の特徴を活かした専門書の特集コーナーを設置するなど地域に密着した運営を心がけています。

また、開館後、市内の旅館、ホテル、飲食店等に聞いてみても、最大で 5 割以上売り上げが伸びたところもあり、地域に多大なる経済効果をもたらしてくれています。

したがって貴会が主張されている地域経済の中央依存や衰退など破たんにつながるものでは一切ありません。貴会も武雄市図書館を、一度直接ご覧いただければ必ずご理解いただけるものと確信しております。是非、お出かけ下さい。

以上、数々のご指摘に対して回答を申し上げましたが、リニューアルオープン当初から常に利用者の声に耳を傾け、改善すべき点については、絶えず改善できるよう努力を重ねてきております。新図書館として決して現在のサービス、運営に甘んじることなく更なる図書館サービスの充実に精進する所存でありますので今後とも温かく見守っていただきますようお願い申し上げます貴会の声明文に対する回答とさせていただきます。